

輸送の安全に関する内部監査の結果及び講じた措置について

- (1) 監査対象部門 運行部（バス事業部）
- (2) 監査実施日 令和4年3月25日
- (3) 監査内容

(ア) 運輸安全マネジメントの実施状況

(イ) 目標の達成度

(ウ) 計画の進捗状況 など

(4) 監査結果

- ・安全マネジメントを全員が積極的に取り組み、その結果をより意識させ、緊張感ある行動を持続すること。
- ・目標の達成度については、コロナ禍でもあるが、有責事故件数は昨年度より増加しており、「下車して確認」のさらなる具体的行動の徹底を図ると共に、継続的に異常気象時の安全対策の徹底を図ること。
- ・コロナ禍での乗務員の非番時に於ける休息や体調なども把握し、健康状態を十分把握したうえで、考慮した運行管理すること。
- ・デジタルタコメーターの日報評価でアイドリングの評価が（時間・回数共に）悪い評価がみられ、継続的な教育・指導の改善をすること。
- ・ヒアリハット情報の提出が特定の乗務員に限られており、コロナ禍ではあるが、情報提供の重要性を理解させ指導・改善すること。